



令和元年5月22日

安倍川・大井川水系渇水対策支部解散

1. 件名

安倍川・大井川における渇水対策支部（監視体制）の解散について

2. 概要

【安倍川水系】

・1月13日に静岡大橋付近で瀬切れの発生を確認し、同月16日から静岡河川事務所は安倍川水系渇水対策支部（監視体制）を設置しました。また、2月18日からは静岡市が安倍川渇水対策本部を設置し対策の強化に努めてきました。

【大井川水系】

・昨年10月以降の小雨により流況が悪化したことから12月26日に静岡河川事務所及び長島ダム管理所は大井川水系渇水対策支部（監視体制）を設置しました。また、利水者による取水制限が同月27日から開始されました。

【渇水対策支部解散】

5月21日（火）の寒冷前線の通過による降雨で、安倍川においては河川流況の大幅な改善及び水道水源の取水量が改善傾向にあります。また、大井川においても流況が改善され、利水者による取水制限が解除されました。

このことから、5月22日（水）12時をもって安倍川水系渇水対策支部、大井川水系渇水対策支部を解散しました。

■問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局

（安倍川・大井川）

静岡河川事務所

副所長 三浦 弘禎

占用調整課 竹内 賢紀

管理課長 小川 光生

電話（054）273-9100

FAX（054）273-1213

（大井川のダム）

長島ダム管理所

管理所長 竹内 宏

専門官 岩越 俊樹

電話（0547）59-1021

FAX（0547）59-1026

※ 同様の内容は下記HP「記者発表」でご覧いただけます。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

<http://www.cbr.mlit.go.jp/nagashima/>

